



JAL不当解雇撤回ニュース

No 076 号 2011.11.6
発行:JAL解雇撤回国民共闘事務局
連絡先:航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikekotekkai.com>

証人尋問で解雇の不当性が鮮明に 日航は不当解雇の撤回を

10月26日、日航本社前の宣伝・要請行動には93名の方が参加しました。要請団より日航社長宛の不当解雇撤回要請署名3,516筆を提出しました。これで日航社長に提出した署名は、総計20,830筆となりました。みなさん！ありがとうございました。以下、当日行われた訴えの内容等を紹介します。



労働者の生きる権利を奪うな！

全国港湾 戸澤中央執行委員

この解雇は安全のため、働く環境作りに頑張ってきた組合員を追い出すことが最大の狙いであります。組合潰しの組織攻撃であります。働く権利、生きる権利を簡単に奪われてはならない！闘いを大きく広げ断固闘います。



原発もJALの不当解雇も、国民的課題

西部全労協 宮崎議長

6月から毎月JALと一緒に新宿駅西口で駅頭宣伝を行っています。10月18日に「原発のない社会をめざ

しJALの不当解雇を撤回する西部連絡会」を立ち上げました。原発の問題は全国民的課題ですしJALの不当解雇は全労働者の問題と捉えています。全力で支援していきます！

一年後も自信を持って働いていられると 思う人はいるのでしょうか

客乗原告 中田さん

昨年の白紙のスケジュール、2度の屈辱的な面談から一年になります。全く必要のない解雇であったことが、裁判の中で稻盛会長の証言からもはっきりと証明されました。航空会社の会長として安全アドバイザリーグループの提言や航空法第103条も知らず、無責任すぎます。本社で働いている皆さん、一年後も働いていられる自信はありますか？決して他人事ではありません



せん。安全が最優先される JAL の再建のために必ずみんなで戻ります！

運動を広げ、支援の輪を大きくして JAL に雇用を求めていきます

日東航空整備争議団 佐藤さん



日東整はベテランだけでなく、子育て世代の若くて優秀な整備士も解雇しました。雇用の確保を求め社長に要求していますが「雇用関係にない」と門前払いであるため、日航内の各交渉の場で雇用の確保を訴えてもらっています。解雇した乗員・客乗・契約制 CA、そして私たちを職場に戻すことが、JAL の社会に果たすべき責任です。会社の組織はベテラン、中堅、若手がうまく配置されてこそ成り立つものです。運動をさらに広げ支援の輪を大きくして JAL に雇用を求めていきます！

ベテランの解雇は安全軽視！ 乗客の立場からも許せません 化学一般労働組合連合 宮崎書記長

中小企業でも厳しい経済環境の中、経営問題や人員合理化はよく起りますが、早々と人員合理化を打ち出す経営者は下の下です。道理のない労組潰しの指名解雇、安全軽視の姿勢は乗客の立場からも許せません！大阪でも運動の広がりと高まりを感じています。

今後の主な日程

- 運航乗務員裁判 12月19日 13:10～
- 客室乗務員裁判 12月21日 11:00～
- 勝ち取ろう勝利判決！戻ろうあの空へ！

12.06JAL 不当解雇撤回総決起集会
12月6日 18:30～ みらい座いけぶくろ

集めよう！公正判決を求める署名
声をかけて、支える会に入会を

フィロソフィーは立派です しかし、やっていることが違います

客乗原告 井原さん

昨年の3月から6月まで、大阪基地の存続を求めて精一杯闘いました。しかし廃止となり、多くの仲間が泣く泣く辞めていきました。大変な思いをしながら東京に出てきて、わずか3ヶ月で仕事を取り上げられ解雇されました。稻盛さんの JAL フィロソフィーは立派ですが、書いてあることとやっていることが違います。9月30日の法廷での証言でも、責任逃れに終始し、土俵に上がったものの勝負はしてくれませんでした。もう一度、ちゃんと読み返し、そして私たちを職場に戻すべきです。

御巣鷹山事故をトラウマという経営者に 私達はついていくことはできない

乗員原告 飯田さん

管財人は、JAL に来てすぐに「憲法を始めすべての法律を守り、会社を立て直す」と明言していましたが、団交の場で不当労働行為を働きました。しかし、そのことが都労委で認定されたにも拘らず、命令に従っていません。稻盛会長に対して原告団と直接対話をしてほしい、とずっと要請してきましたが、一度たりとも私たちの前に現われず、9月30日の証人尋問を迎えた。解雇回避の努力をした事実は微塵もみられないことは重要な事実です。「一人も解雇者を出したことはない」と言っていたのは誰なのでしょうか。

26年前の事故直後に御巣鷹山に登りました。言葉を失い、立ち尽くすだけで何もできず、ただただ涙をぬぐうだけでした。心の奥深く「絶対安全」を誓いました。ご遺族にとって、事故は26年前のものではなく今も続いているのです。

安全・安心を提供することが何よりも優先されるべきであり、それをトラウマと言う経営者に、私たちはついて行くことはできません。裁判の判決を待つことなく、速やかに解雇撤回を決断すべきです！



【写真】支援共闘主催の宣伝行動・要請行動の後、参加した原告団全員で、退社する JAL グループの社員にチラシを配布。安全運航の確保、労働条件回復、そして不当解雇の撤回を訴えました。